

委員会の活動評価について

今期（令和3年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和4年

4月18日（月）常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）
（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、教育警察）、特別委員会（差別解消を目指す条例検討調査）
4月18日（月）予算決算常任委員会理事会

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。
- (3) 前述議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて、正副委員長が「委員会活動評価総括表」を作成する。

2 委員長会議での報告及び確認

5月12日（木）委員長会議（予定）

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

3 代表者会議への報告

5月18日（水）代表者会議（予定）

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和4年5月～）

4 次期委員会への引継ぎ

5月19日（木）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用したか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書（案）（令和3年5月～令和4年5月）

令和4年4月18日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症による影響と今後の対策について
- (2) 脱炭素社会について
- (3) 豚熱及び獣害への対応について
- (4) 三重県産材の利用促進について
- (5) 漁場環境の変化への対応について

3 活動計画表

重点調査項目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 新型コロナウイルス感染症による影響と今後の対策について (2) 脱炭素社会について (3) 豚熱及び獣害への対応について (4) 三重県産材の利用促進について (5) 漁場環境の変化への対応について <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 22)	県内調査 (7/28)	県内調査 (8/4)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/22, 26)	予決分科会 令和2年度歳入歳出決算(11/16)、補正予算(11/26)、所管事項の調査(当初予算編成に向けての基本的な考え方)(11/30)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/15, 17)			常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/11, 15)	常任委員会 委員会活動の評価 (4/18)	
執行部の主な予定		令和3年版 成果レポート(案)					一般会計・特別会計 決算 令和4年度行政展開 方針(暫定版) 当初予算編成に向けての基本的な考え方	当初予算要求状況		当初予算案 「強じんな美しい国ビジョン みえ(仮称)」(概要案)、 「みえ元気プラン(仮称)」 (概要案)	令和4年度行政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月28日(水)(日帰り) 豚熱、県産材活用、脱炭素事業の取組(中央家畜保健衛生所、ヴィソン多気株式会社、株式会社大栄工業)等について調査を行った。

8月4日(水)(日帰り) 水産業、文化施設、豚熱の取組(水産研究所鈴鹿水産研究室、パラミタミュージアム、有限会社松葉ピッグファーム)等について調査を行った。

(2) 県外調査

九州方面にて、県産材の活用や漁場の再生、獣害に対する取組、お茶のブランディング構築等の調査を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止とした。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和3年版「成果レポート」 1
(R3.10.6 全員協議会資料抜粋)

- 2 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」及び
「みえ元気プラン（仮称）概要案」 2
(R4.3.31 知事申し入れ資料抜粋)

- 3 参考人制度等の活用 (実施せず)

- 4 請願への対応 3

- 5 各定例会月会議における委員長報告一覧 4

『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
212	あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	環境生活部	「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談件数や対応件数が増加している。新型コロナウイルス感染症の収束後も件数はそれほど減少しないと思われるので、さまざまな支援依頼に対応できるよう、相談員の増員等による体制の強化を図りたい。	今年度の補正予算で相談員1名を増員したところですが、今後さらに相談件数が増えることも考えられることから、相談員の状況を適宜把握し、適切に対応するとともに、国に対して必要な支援を行うよう要望を行ってまいります。
311	農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	農林水産部	学校給食における地産地消の取組について、国の新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を活用した事業の実施にあたっては、各団体に任せるだけでなく、昨年度の問題を分析し、県から各団体や教育委員会に助言を行うなど、三重県産食材をさらに提供できるよう取り組まれない。	学校給食における県産食材の活用促進に向けては、国の補正予算が有効に活用されるよう、各事業実施団体等に昨年度の課題を踏まえたノウハウを提供しながら、市町教育委員会等への調整や働きかけを行うなど、取組の充実を図ります。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	アメリカ産木材の輸入減により木材の供給が困難となるなど新たな課題となっているが、これを県産材活用の好機ととらえ、住宅等への県産材の積極的な使用を関係者にすすめるなど、更なる利用促進を図りたい。	木材供給量を短期間で大幅に増加させることは難しいものの、県産材のシェアを拡大していくチャンスであると認識しています。引き続き、これまで築いてきた県産材利用のネットワークを充実させるとともに、外国産木材を使用してきた県内の住宅メーカーなどにおいて県産材が使われるよう、関係団体等と連携した取組を進めていきます。

**「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案」及び
「みえ元気プラン(仮称)概要案」に対する意見**

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	担当当部署	委員会意見
4-4	生活環境の保全	環境生活部	総合的な水環境の管理について、水質環境基準の目標達成だけでなく、山から川、海までの流域圏の自然の本来あるべき姿とは何かを念頭に置きながら、「きれいで豊かな海」を目指すべく、関連する部局と連携して具体的な事業実施に取り組まれない。
6-1	農業の振興	農林水産部	世界的な人口増加や政情不安などにより、海外からの農作物の輸入が滞る可能性があることから、米・麦・大豆をはじめとした作物の生産増に取り組み、食料自給率の向上に寄与することについて追記されたい。
			家族単位での中小の農家における経営継続に向けて、多様なニーズに対応する効果的な取組を進められたい。
6-3	水産業の振興	農林水産部	伊勢湾における水産業の振興について、環境生活部、県土整備部とさらに連携して「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組を進められたい。また、干潟・藻場の再生・保全についても、市町や漁協などの地元関係者とこれまで以上に連携して取組を進められたい。
11-1	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	インターネット上での人権侵害や外国人に対する差別など、多様化、複雑化する人権問題に対応するための事業について、その施策が県民にとって十分なものであったか検証を行い、その検証結果をもとに、次年度以降、より効果的な事業が推進されるよう取り組まれない。
15-1	文化と生涯学習の振興	環境生活部	文化振興条例の制定や関連する計画の策定にあたっては、文化の定義を広くとらえ、県民の生活の中の様々な場面で密接にかかわるものとなるよう、ビジョン又はプランにおいて県の文化のとらえ方を示されたい。

請願への対応

	受理番号	請願	委員会審査		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書	本会議	
			審査結果	審査日			採決の結果	採決日
	請30号	新型コロナ禍による米価下落対策を求める意見書を政府に提出することについて	採択	R3. 6. 22	なし	あり	採択	R3. 6. 30
	請33号	市町村農業振興地域整備計画の変更手続きに係る制度改正について意見書の提出を求めることについて	採択	R3. 10. 26	なし	あり	採択	R3. 11. 1
	請40号	私学助成について	採択	R2. 12. 15	あり	あり	採択	R2. 12. 23

各定例月会議における委員長報告一覧

○第一次産業における将来的な展望とその課題解決に向けた事業の実施について

(11/1 委員長報告)

本県における農林水産業は、従来からの課題である担い手不足や高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による消費量の減少や、外国産材の供給不足による木材価格の急騰、海水の高温化や海流の蛇行等による漁獲量の減少や貝類のへい死など、様々な外的要因により、生産者を取り巻く環境が目まぐるしく変化しています。

当局におかれましては、こうした数々の課題の解決に取り組むために、集中的に資源を配分するとともに、農林水産業がより一層厳しさを増すとの危機感のもと、将来めざすべき姿を生産者はもとより、関係者と改めて共有し、中長期的な計画を着実に進め、本県の農業、林業、水産業が持続可能なものとなるべく、施策を講ずるよう、要望します。

○食料自給率の向上と、それに向けた地産地消の一層の推進について

(12/2 分科会委員長報告)

農林水産省の試算によると、令和2年度における全国のカロリーベースの食料自給率は37%と、カロリーベースでは近年横ばい傾向で推移しています。

本県においても、令和元年度のカロリーベースの食料自給率は39%となっており、その推移は、国と同様の傾向にあります。

食料の多くを輸入に依存している我が国にとって、世界の人口増加等による食料需要の増大や異常気象による生産減少など、食料の安定的な供給に向けたリスクや自然災害や輸送障害等の一時的・短期的に発生するリスクも存在している中、食料自給率の向上は、一朝一夕に高まるものではありません。

一方、本県には、温暖で豊かな自然の中で多種多様な農林水産物が生産されています。

こうした地域の食材を活用する「地産地消」は、食料自給率の向上はもとより、輸送距離が短くなることによる環境負荷低減などの効果が期待されるとともに、地域の農林水産業の活性化にもつながる、極めて重要な取組であると考えます。

また、地産地消の推進にあたっては、小規模な家族農業など地域の農林漁業者が事業を継続できるよう、引き続き支援していく必要があります。

県当局におかれては、中長期的な視点に立ち、食料自給率の向上に向けた地産地消の取組や小規模な家族農業をはじめとする地域の農林漁業者への支援について、より一層積極的な展開を図られるよう要望いたします。

○漁場環境の改善と持続可能な水産業の推進について

(12/22 分科会委員長報告)

本県の漁業生産量は、近年、減少傾向が続いており、その要因の一つとして、伊勢湾内の貧酸素水塊の発生拡大や、海域の栄養塩類の減少が指摘されているところです。

これらの課題に対し、当局において、県内河川を含めた総合的な水環境の改善のため、「規制から管理」への転換を進めているほか、きれいで豊かな伊勢湾再生に向け、各部局における関連事業の実施状況の情報共有や、調査内容の検討等を部局横断的に行うための会議を昨年度から開始したところです。

県当局におかれては、本県水産業を持続可能なものとするため、環境の改善、高水温や低塩分耐性を持つ品種の開発、水産資源の管理など、各部局が取り組む事業を着実に進めていくとともに、関連するさまざまな情報等について、当該会議等を効果的に活用しながら議論をさらに深め、良好な水質と豊富な水産資源を両立した「きれいで豊かな海」の実現をめざして、各部局が連携して取り組まれるよう要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：環境生活農林水産常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・上半期は、活発で熱心な議論が行われ知識が深まった。

○年間活動計画について

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、委員会活動が難しい部分があった。

・重点調査項目・県内外調査

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、委員会活動が難しいなか、県内調査を行い、さまざまな課題や問題点等をしっかり整理できた。

○その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大の第4波・第5波の影響で県外調査が出来なかったが、参考人招致等を今後必要に応じて行い、議論を深めていきたい。